１.神戸市手話サークル連絡会（以下市サ連という）概要

・昭和５５年３サークルで結成し、平成７年に１５サークルをピークに、現在１０サークルが加盟している。
・各区にサークルがあり、例会場所は時間帯や曜日、地域別に複数の例会を開催しているサークルもある。
（市内 10 サークル、例会場所２０か所）

〇主な活動
・市サ連運営委員会（原則毎月一回開催）
　各サークルの代表者が集い、各サークルの活動状況の共有や情報交換を行う。
　神戸ろうあ協会にかかる活動の協力や連携を行っている。（聴覚障害者のくらしを考える会など）
　また、県、市内で開催される聴覚障害関連団体の行事も協力している。（耳の日記念大会など）
・広報紙　原則毎月１回「市サ連だより」の発行
・学習会の開催
　令和７年度『手話でおしゃべり交流会』11/30(日)　参加者１２４名。
　令和８年度　10/31（土）市立総合福祉センター５階さくらで開催予定。
　（兵庫県手話サークル連絡会に加盟しており神戸ブロック学習会を年１回開催）
・こうべ手話フェスティバルの協力
・会議通訳者の派遣
　現在の神戸市の制度では対応できない会議などに任意登録された手話通訳者を派遣

２.普及啓発について（令和６年アンケートより）

①普及啓発について　２あなたが手話を始めたきっかけ（自由記述)」より
　a. 学校の授業、図書館などで手話を知った　14 件（子供のころ　うち 14 件）
　b. 聞こえない、聞こえにくい人との出会い　12 件（子供のころうち　４件）
　c. 楽しそうに話しているのを見て　７件
　d. 子供のころ、手話を学ぶ場を探していた、すぐに学ぶことができなかった　６件
　　（子供のころ　うち　４件）
　e. 自身の子供が学んでいた、学びたいと言われて　６件
　f. 家族に聞こえない、聞こえにくい人がいる　３件
　g. TV、映画、広報紙、インターネット　７件（子供のころ　うち１件）

・上記のようにあらゆる場面で手話を知ることで、手話を学ぶことにつながるケースがある。
・成人になり街中などで手話を目にすることがきかっけで手話を学び始めたケースがある。
・メディアなどの影響よりも直接手話を目にする機会の方が手話を学ぶ人が多いのではないかと考える。

②手話サークル在籍年数と区、市内での活動件数について

※活動→催し会場でのステージ出演、出店、通訳、当日のお手伝いなど

※手話講座→大人向け、子供向け、学校などの指導やお手伝いなど

手話活動年数	～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年	31～35年	36～40年	41年～	無回答	総計
回答者数（人）	129	47	35	12	40	23	11	6	8	12	323
区民まつり（延べ件数）	30	33	37	7	47	30	22	8	9	11	234
区内　地域の催し（延べ件数）	13	31	27	9	37	28	18	7	9	4	183
市内　神戸まつり（延べ件数）	4	5	7	3	5	0	9	7	7	3	50
市内　　聴覚障害者文化祭（延べ件数）	5	15	2	0	9	11	8	1	4	4	59
市内 2006年のじぎく国体（延べ件数）	0	1	1	0	11	10	9	6	2	2	42
市内 身体障害者スポーツ大会	1	8	3	2	13	12	9	4	3	5	60
市内 耳の日記念大会（延べ件数）	12	21	18	5	36	23	13	6	8	8	150
市内　兵庫県ろうあ者大会（延べ件数）	8	12	9	2	20	7	7	3	4	4	76
市内　　近畿ろうあ体育大会	2	3	1	0	4	1	4	1	1	2	19
市内　全国ろうあ者大会（延べ件数）	1	1	1	0	6	1	5	1	3	3	22
区内　手話講座（延べ件数）	14	14	14	3	36	29	24	10	6	7	157
友愛訪問（延べ件数）	41	14	16	3	21	13	7	2	2	2	121

・いろいろな催しに手話サークル員が参加して活動しているが、その中でもろうあ団体会員を対象とした催しでの活動が多い。（催しの言語ベースが手話中心であると考える）

・神戸市内で一般市民が参加できる手話の催しは、兵庫県主催「手話言語の国際デーを祝おう！」（東遊園地）や神戸新聞厚生事業団主催「こうべ手話フェスティバル」（松方ホール）の２つのみである。

※兵庫県内聴覚障害関係団体共催「聴覚障害者文化祭」（灘区民ホール）は令和６年 9/7 第 20 回で終了

・手話への関心や聴覚障害者の理解を広げていくためには、これまで以上に社会への働きかけが必要であると考える。また、活動を通して、聞こえる人と聞こえない人の物事の捉え方の違いを知る機会もあり、この点についても合わせて啓発をすすめていくことが重要であると考える。

・手話施策推進法が施行され、手話は社会福祉的な配慮の対象から、あらゆる場面における言語の権利として尊重されるものとして位置づけられたと認識している。手話を知らない聞こえる人は、まず手話の存在を知り、興味を持ち、学び、実際に使うようになる。その過程で聴覚障害者への理解が深まり、さらに一部の人は手話通訳についても学び始める。不特定多数の人が手話に触れる機会が増えれば、このようなプラスの連鎖が一層進むものと思われる。

・先日開催された手話フェスティバルにおける来賓あいさつで、神戸市福祉局長が条例の前文に触れられたように、その前文に示されている趣旨を踏まえると、ろう者の願いは、手話への理解者が増えることにより、ろう者が安心して聞こえる人と等しく暮すことができる社会の実現であるといえる。それはろう者本人だけでなく、ろう者の聞こえる家族や日常生活や地域で関わりのある聞こえる人にとってもの同様である。

3.防災について（令和８年８月アンケートより）

①これまでの地域における手話サークルや聴覚障害団体との取り組みについて

	左記に関係する項目	
	役割	時系列
	A　自助 B　共助 C　公助	1　平常時 2　発災24時間以内 3　発災後以降
防災講演会（市サ連や県サ連での学習会に参加、サークルとして開催３サークル）	A　B　C	1
防災学習（５サークル）	A　B	1
★取り組みの例		
災害時要援護者検討会、防災に関する研修会の参加、区総合防災訓練（自立支援協のブース設置）	A　B　C	1
防災マップ作成（サークル、区聴協会員の居住地確認） ※目的→非常時の安否確認やサポート体制作り。25年前行ったが継続できていない。	A　B	1

②地域の自立支援協議会について

参加している…８/１０サークル・参画している…２/１０サークル	A　B	1
防災部会や防災の取り組みのある部会があり参加、参画している…６/１０サークル	A　B	1
★取り組みの例		
防災訓練…６サークル（一部地域で開催）	A　B	1
警察へ訪問しヘルプカードの普及啓発活動	B　C	1
サポートマニュアルのリーフレット作成と配付	A　B　C	1
サポートカード、避難カードの啓発活動	A　B　C	1
区防災訓練でのブース参加	A　B　C	1
自立支援協関連イベントでミニ手話講座	A　B　C	1
防災ウオーキング	A　B　C	1
防災研修…２サークル	A　B	1

③地域における課題や思うことなど

★防災訓練について		
区としての防災訓練がない。	A　B　C	1
災害時の情報・コミュニケーションの不足と、それを前提とした地域側の備えの弱さ。	A　B　C	1
障害者や高齢者を念頭に置いた防災訓練がされていない。防災訓練での聴覚障害者の参加が少ない。	A　B　C	1
防災訓練に障害者が参加しやすい環境整備が必要である。	B　C	1
障害者支援のための用品を備えているが、実際の運用につながっていない。	B　C	1　2　3
過去にふれあいまちづくり協議会と夜間訓練を実施したことがあったが高齢化でできていない。	B　C	1
５年前までは、区消防署主催の防災大会が開催されていたが現在は無い。防災訓練が地域任せになっており、障害者も参加する避難訓練ができていない。個別地域で発信や声掛けが難しい状況である。	B　C	1
★聴覚障害者への情報周知について		
地域住民、地域の障害当事者に対して防災訓練の情報が周知されていない。	B　C	1
地域に障害のある方が居住していることが知られておらず、災害が起きた際に取り残される不安がある。	B　C	1　2　3
災害が発生したときの団体非会員への支援をどのようにするのか。	B　C	1　2　3
★情報保障に関すること		
地域の防災訓練に参加しても、手話通訳者が手配されておらず訓練に参加できない。	B　C	1
災害発生時の情報保障（避難所でのコミュニケーション方法	B　C	2　3
災害時の手話通訳のニーズにどのように対応できるのかわからないので不安である。	B　C	2　3
情報保障の必要性が知られていない。	A　B　C	1　2　3